

神野診療所
佐賀市神野東4-10-5 ☎0952-31-1060

神野診療所居宅支援事業所
佐賀市神野東4-10-36 ☎0952-36-4885

多久生協クリニック
多久市東多久町別府 3245-5 ☎0952-76-3177

虹のわ多久
多久市東多久町別府 4677-1 ☎0952-76-5580

介護相談所からつ
唐津市山本 1398-1 ☎0955-78-3011

本部 佐賀市神野東 4-10-5 ☎0952-31-1249

佐賀県医療生活協同組合

みんなの健康

2024年6月30日現在

組合員 13,617人(前月13,597人)
出資金 288,473千円(前月287,645千円)
班数 178班2,767名(前月178班2,767名)
[ホームページ]
<http://www.saga-iryous.or.jp>

発行責任者: 理事長 愛野 浩生

平和であってこそ! 元気で長生き、 集まって楽しい企画でゆるやかなつながりを 生協強化月間でめざそう!

16日(火) 全体会

たくさんの事を学び交流し充実した九州沖縄ブロック組合員交流研修会・佐賀になりました!



基調報告
生協強化月間方針について



記念講演
『いまこそ憲法から学ぶ安全で
平和な社会を守るために』
染谷 孝さん
(佐賀大学名誉教授 / 小城9条の会)



単協報告感想

他県の遠い所からここ唐津に参集された方に敬意を表します。集まって元気な声を聞くこと交流することはやはり力になります。

記念講演感想 佐賀に配置されようとしているオスプレイがこの先、どんな影響を及ぼしていくのか学習を深めることができました。また人ごととしてとらえている、周りの人たちにも、話題を提供し反対の声につなげたいと思います。

基調報告感想 社会での個人の孤立化、生活格差が広がる中で医療生協が健康づくり、地域の輪づくりを目標とし尽力されている様子があり一組合員として、周囲の声掛けなどしてせめて組合員を一人でも拡大できたらと思いました。



単協報告



九州沖縄ブロック運営委員
波方 毅さん

17日(水) 分科会



まちづくり



組織づくり



スクエアステップ



シンポジウム



原発フィールドワーク



新しい専務理事の紹介です!

この度、理事として皆さんの活動に参加することとなり、微力ながら一緒に運動を盛り上げていこうと考えております。これまで、神野診療所なども加盟する「福岡・佐賀民医連」の事務局長という立場で、医療生協の医師体制や経営などの困難にも、知恵を出し合ってきました。医療生協は運動と同時に事業も行う組織ですので、何といても経営をしっかり安定させ、組合員をはじめ、地域の方々とともに医療・介護・福祉の充実、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと思っております。福岡県出身で、佐賀は不案内ですが、どうぞよろしくお願ひします。むやみに背だけは伸びて、どこにいても目立ちますのでどうぞお気軽に声をかけてください。



あらいかわ かずや
洗川 和也

訂正とお詫び

※脱退・減資の際の振込手数料についてのご案内

2025年4月1日付よりご指定の銀行口座へお振込みの際には、振込手数料を差し引かせていただきます。ご理解、ご了承の程 お願いいたします。

につきましては決定ではなく検討の段階でありました。謹んでお詫び申し上げます。今後、決定いたしましたら再度通知をお送りいたします。 理事長 愛野 浩生

注意 熱中症について

神野診療所
所長 香月 彰夫

いよいよ夏本番がやってきます。毎年熱中症により 600 人~ 1000 人が死亡しています。その内 65 歳以上の方が 8 割以上を占めています。また 65 歳以上の熱中症の半数以上が自宅内で発生しています。

高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくく、汗をかきにくいので、体に熱がたまりやすくなります。そのため暑いと感じたときにはすでに熱中症となっていることも多いので注意を要します。

頭痛や吐き気がする、ぼーとした感じになる場合は医療機関を受診するか、迷わず救急車を要請しましょう。

熱中症対策

- こまめに水分を摂取しましょう!
(1日あたり 1.2L を目安にしましょう)
- 汗をかいたときは塩分も補給しましょう!
(スポーツドリンクでも OK)
- 扇風機やエアコンを上手に使用して、お部屋を涼しくしましょう!
- 外出時は日傘や帽子を使用して直射日光を避けましょう!
- 屋外で人と 2 m 以上離れている時はマスクをはずしましょう!
- 暑い日はなるべく外を出歩くのを控えましょう!



●庭の草むしり(草取り)や清掃で気分が悪くなったり、熱中症になることが多いので気をつけましょう。特に熱中症アラートが発令されたときは、運動を中止し、極力外出は控え、屋内で涼しくして過ごしましょう。

七夕に妻が小さな笹竹と短冊を持ってきた。一番上の孫は今年小学校に入学したばかり。学校で字を習い、字を書けるようになったことが嬉しくて仕方ないようだ。短冊に覚えてたのひらがなで願ひ事を一生懸命書く。その短冊には、「みんながげんきでいますように」「みんながけんかしないでなかくよく」などと書いてあった。「オ、この子は、自分のことより周りの人のことを気づかうなんて優しい子だ」と、親バカならぬ爺バカは思うのであった。狭い世界のみんなが、やがて広い世界のみんなになっっていく姿に、孫たちの成長する姿に、笑ったり、感動したりする今日この頃でした。(船津毅)



こんな時は、法律事務所へ相談を 葬儀費用は誰の負担？

佐賀中央法律事務所 弁護士 服部 友祐

Q 突然Aさんの父が亡くなり、取り急ぎ葬儀を執り行いました。その際、特に兄弟間で話し合いをすることもなく、とりあえずAさんが葬儀費用を全額負担しました。あとで、ほかの相続人ら(B・C)にも負担を求めることができるのでしょうか。

A 法律上、葬儀費用の負担者について定めた条文は存在しません。そのため、各地で、葬儀費用を支払った相続人がその他の相続人らに対し負担を求める裁判を起こしています。

裁判所は、このような問題につき、大きく分けて、①各自の相続分に応じた負担を認める、②全額喪主の負担とするという2パターンの解決策を示しています。

①は、被相続人(故人)の遺産を分けた割合に従って、葬儀費用についても負担させようという考えです。これによれば、前記事例のAさんは、B・Cに対して各相続分に応じた負担を求めることができます。なお、Aさんが遺言等で単独相続をしているような場合には、B・Cに対して葬儀費用の支払を求めることができなくなりますので注意が必要です。

②は、葬儀費用は相続と別個の問題である以上、相続分とは関係なく、葬儀を主催した喪主が全額負担すべきという考えです。どのような葬儀を執り行うかは喪主が決定しており、その他の相続人としては突然高額な葬儀費用を負担しろと言われても納得できないでしょうから、この考えも十分合理的なものです。この場合、前記事例のAさんは、B・Cに対して何も負担を求めることができなくなります。

現状、葬儀費用の負担者については、法律や裁判例で明確な解決策が提示されていない以上、事前に親族間でしっかりと話し合っておくことをお勧めします。



困ったことがあれば

無料法律相談会へ

医療生協では組合員を対象に、医療、相続、法律、労働、生活などで困ったことがある方へ無料の法律相談所を開催しております。この機会に、ご自身の相談や近所で困られている方がいらっしゃいましたらご紹介ください。



多久生協クリニック

○日時…8/28(水)13:30~
(1件の相談時間は30分程度)

○場所…多久生協クリニック
(予約☎0952-76-3177)

神野診療所

○日時…9/25(水)13:30~
(1件の相談時間は30分程度)

○場所…神野診療所
(予約☎0952-31-1060)

※佐賀中央法律事務所の弁護士が相談に応じます。
※予約が必要ですので、事前にご連絡をお願いします。
※相談料は無料ですが、事件解決を弁護士が継続して行う場合には別途費用が必要です。
ただし、法テラスによる費用立替制度があります。
※相談された個人の情報の秘密は守られますので、ご安心ください。
※佐賀中央法律事務所では、コロナウイルス関連の相談に、随時、初回無料で応じています。相談をお急ぎの方は、0952-25-3121までお電話ください。

厚生労働省基準適合・健康サポート薬局
有限会社 佐賀保健企画



虹の薬局 虹の薬局多久店

●保険調剤 ●福祉用具販売・貸与事業所

○虹の薬局
〒840-0804 佐賀市神野東4丁目9-21
TEL:0952-32-2077
FAX:0952-32-2088
http://www.saga-niji.jp/

○虹の薬局多久店
〒846-0012 多久市東多久町大字別府3245-23
TEL:0952-71-2087
FAX:0952-71-2088

班会紹介

佐賀 R♪ ON 班

忙しい日々を送る私たちの班会は、基本2ヶ月に1回の健康チェックを受けています。その日はちょっと緊張もしますが、つつい忘れかけている自分の身体を客観的に知ることができ、いろいろアドバイスも頂いて、11時から1時間位の時間ですが改めて自分を見つめ直す、私たちの心強い味方です。
(中央支部/駄原正孝)



国民平和大行進に参加しました

7月5日(金)に国民平和大行進が長崎県より佐賀県に入り、11日(木)まで核兵器廃絶を訴えながら県内を行進しました。佐賀医療生協は7月8日(月)に責任団体を担い当日は多くの団体から40名の参加がありました。内医療生協からは10名が参加し佐賀県庁から佐賀市役所の約2キロを行進しました。



通し行進者の山口さんは92歳!声も大きくとてもお元気な方で奥様と二人暮らし。奥様のご理解もあり毎年この行進の時期は2ヶ月程家を空けるそうです。北海道から沖縄まで全国11コースの内9コースを制覇したとのこと。あと2年で残りのコースも歩きたいと意気込まれていました。



今年の国民平和大行進の特徴は“一歩でも、二歩でも一緒に歩こう”と自治体担当者の方も横断幕を持って歩かれたことです。核兵器をなくし平和なもとの暮らし続けられるよう来年も頑張ります!
(平和行進実行委員/小野美)



医療費でお困りの方、ぜひご相談ください

無料・低額診療事業制度 を利用しませんか

対象 経済的な理由で医療機関にかかれない方
収入の状況で窓口負担金の全額または一部免除のどちらかが適用されます。詳しくは神野診療所(0952-31-1060)・多久生協クリニック(0952-76-3177)にご相談ください。



2024年度第4回 理事会報告

報告承認事項

- 1) 6月定例理事会議事録、6/30 臨時理事会議事録、7月常任理事会議事録を報告承認。神野診療所対策委員会の通達事項に沿って、7月も対策をすすめた。6月頃より両診療所外来で発熱外来受診者が増加、コロナ感染者が増加している。病棟、高齢者住宅の面会制限も慎重な対応を継続した。赤字経営の改善に向けた審議をおこない、今後も継続する事を確認した。
- 2) 組織活動、平和と社保活動報告：6月全国四課題は：加入は26名、増資は934千円。班会開催23班。組合員活動は九州ブロック組合員交流研修会の委員説明会を開催。生活保護裁判は次回8/27福岡高裁予定。九州高裁は次回9/13佐賀地裁予定。
- 3) 事業経営：6月は経常剰余▲5,910千円。予算に対し▲4,328千円の「減収・減益」。稟議書決済4件等報告、承認した。
- 4) 人事・労務・教育(通信教育)、管理運営など報告。全日本民医連総会方針学習月間をすすめた。医福連通信教育を進めた。
- 5) 連合会と各団体活動、その他の法人活動など報告。7/7 県連理事会、県連定期総会、7/22 県生協連理事会。

第1号議案は理事全員の賛成で承認した。

審議・議決事項

- 【第2号議案】7月もコロナ感染対策を維持しすすめる。第1四半期のまとめ、7月予算を達成させ赤字縮減をめざす。人事活動は、常勤役員の役位変更を提案し承認された。7月以降の医師体制の確認。介護事業所は看護師、送迎運転手、調理員などの採用を急ぐ。能登半島地震に伴う当面の支援継続。「2024診療報酬再改定要求」「保険証をなくさないで」署名、国保料値上げ反対署名推進。6月決算を協議、昨年を超える事業収益不足の状況、次月も改善対策を協議し具体化していく。
- 【第3号議案】7月目標は仲間ふやし55名(職員44名・組合員11名)、増資1,502千円(職員1,180千円・組合員322千円)、新班づくり2班、班会35回。九州沖縄ブロック組合員交流研修会まとめ、8/1 ピースアクションへ参加、9/29 全日本民医連共同組織活動交流会 in 岡山へ参加。
- 【第4号議案】7月予算は事業収益の予算確保をめざします。入院収益7,640千円。/外来収益18,273千円。/在宅訪問収益3,947千円。/健診活動収益2,227千円。予防接種収益245千円。医療収益計33,316千円。/介護収益14,552千円。住宅収益1,817千円。事業収益予算は49,685千円。事業費用50,945千円。事業利益▲1,260千円。経常利益は▲1,308千円。事業収益を増やし、事業費用の支出を抑えることで赤字幅の縮小をめざす。
- 【第5号議案】県生協連ピースアクション第5回実行委員7/22(月)。職員健診6月終了状況確認。7月給与および夏季賞与支給。ペースアップ加算7月開始。
- 第2号議案から第5号議案は理事全員の賛成で承認した。